

## 8.5. 動物（鳥類）【簡略化項目】

### 8.5.1. 現況調査

#### (1) 調査内容

動物の調査内容は、表 8.5-1 に示すとおりである。

動物の調査は、計画地及びその周辺における「動物相及び注目すべき種」について実施した。

表 8.5-1 調査内容（動物 - 鳥類）

項目	調査内容
動物 (鳥類)	動物相及び注目すべき種

#### (2) 調査方法

##### ア 既存資料調査

動物の既存資料調査における調査方法は、表 8.5-2 に示すとおりである。

表 8.5-2 調査方法（動物 - 鳥類：既存資料調査）

調査内容	調査方法
動物相及び注目すべき種	調査方法は、「平成 28 年度自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）等の既存資料を収集、整理するものとした。

##### イ 現地調査

動物の現地調査における調査方法は、表 8.5-3 に示すとおりである。

表 8.5-3 調査方法（動物 - 鳥類：現地調査）

調査内容	調査方法
動物相及び注目すべき種	調査方法は、調査対象地内を任意に踏査し、目視や鳴声、採集により生息する動物（鳥類）の種類を確認するものとした。 また、注目すべき種が確認された場合には、位置等を記録した。なお、注目すべき種は以下に該当する種とした。 ・「平成 28 年度 自然環境に関する基礎調査報告書」（平成 29 年 3 月、仙台市）における学術上重要種、減少種及び環境指標種 ・「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年、環境省報道発表資料）の掲載種 ・「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 - RED DATA BOOK MIYAGI 2016 -」（平成 28 年 3 月、宮城県）の掲載種

#### (3) 調査地域及び調査地点

##### ア 既存資料調査

調査地域は、「6. 地域の概況」の調査範囲とする。

調査地点は、「6.地域の概況 6.1 自然的状況 6.1.4 生物環境 (2)動物」に示す調査地点とする。

##### イ 現地調査

動物の現地調査における調査地域は、図 8.5-1 に示すとおりである。

動物の現地調査における調査地域は、対象事業により動物の生息環境への影響が想定される計画地より 200m の範囲とした。

(4) 調査期間等

ア 既存資料調査

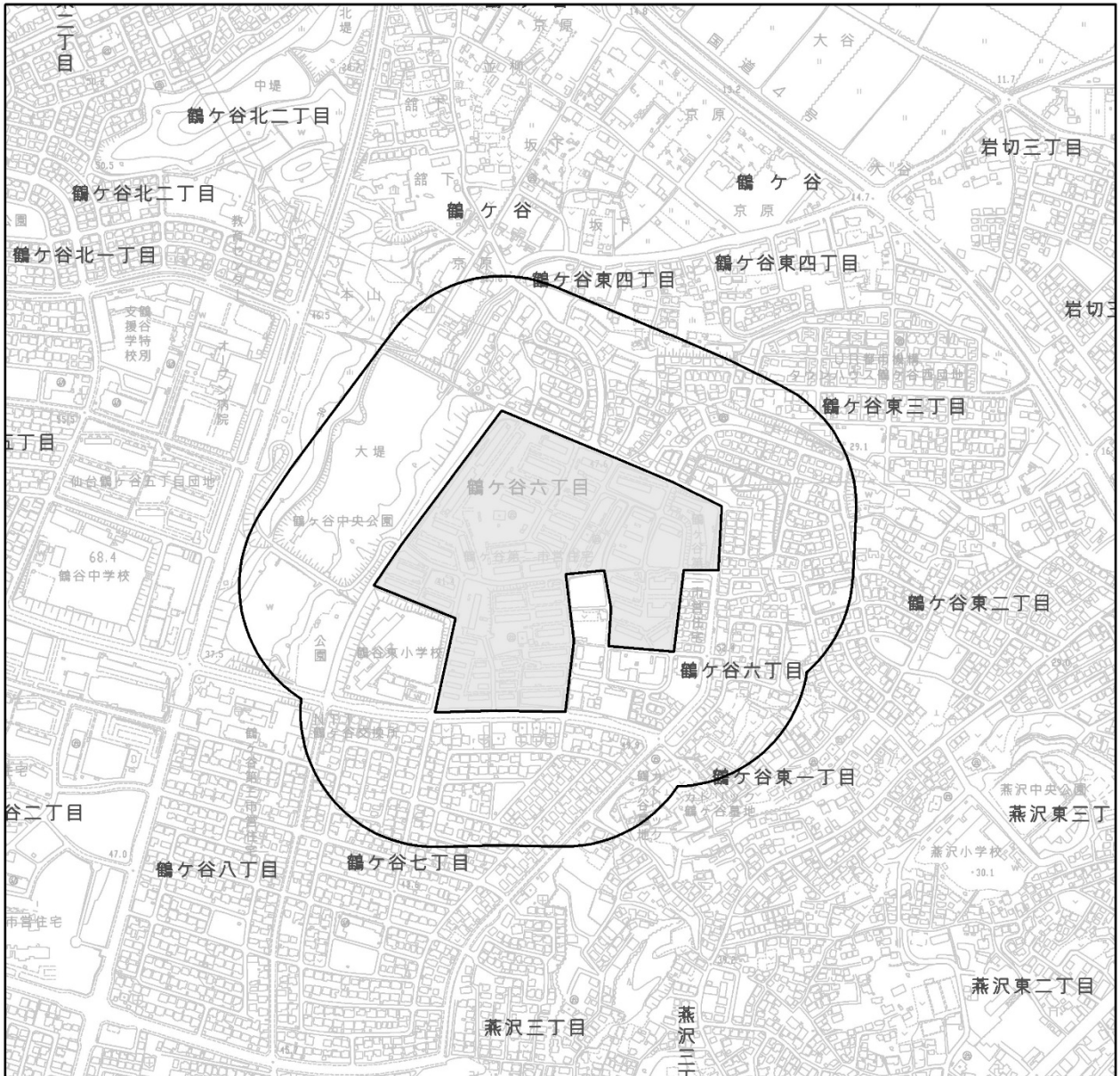
動物の既存資料調査における調査期間は、設定しないものとした。

イ 現地調査

動物の現地調査における調査期間等は、表 8.5-4 に示すとおりである。

表 8.5-4 調査期間等（動物 - 鳥類：現地調査）

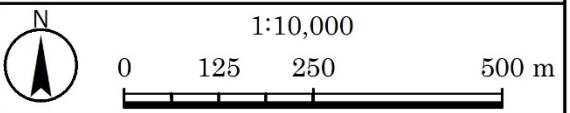
調査項目	調査時期	調査期間
動物 (鳥類)	夏季	令和元年 7 月 29 日(火)
	秋季	令和元年 10 月 21 日(月)
	冬季	令和 2 年 1 月 17 日(金)
	春季	令和 2 年 5 月 14 日(木)



凡例

- : 計画地
- : 鳥類の調査対象範囲(計画地より200mの範囲)

図 8.5-1 動物調査地域(現地調査)及び予測地域



(5) 調査結果

ア 既存資料調査

計画地及びその周辺における動物相及び注目すべき種の状況は、「6.地域の概況 6.1 自然的状況 6.1.4 生物環境」に示すとおりである。

イ 現地調査

鳥類

a) 確認種

現地調査における鳥類の確認種は、表 8.5-5 に示すとおりである。

現地調査で確認された鳥類は、コハクチョウ、バン、オオバン等の 11 目 28 科 65 種であった。なお、季別では、夏季に 9 目 21 科 28 種、秋季に 10 目 23 科 45 種、冬季に 8 目 19 科 33 種、春季に 9 目 23 科 33 種の鳥類が確認された。

鳥類を確認した場所は、計画地を含む市街地で 24 種、鶴ヶ谷中央公園内で 57 種、春季及び秋季調査時に上空を通過した種が 9 種であった。



b) 注目すべき種

現地調査において確認された鳥類の注目すべき種は表 8.5-6、注目すべき種の確認位置は図 8.5-2 に示すとおりである。

現地調査で確認された鳥類のうち、表 8.5-6 に示す基準に該当する注目すべき種は、6 目 14 科 18 種であった。

鳥類の注目すべき種が確認された場所は、モズ、ツバメ、アオジの 3 種が計画地を含む市街地、16 種が鶴ヶ谷中央公園内、オオタカ、ノスリの 2 種が鶴ヶ谷中央公園の上空であった。

表 8.5-6 注目すべき種（鳥類）

No.	目名	科名	種名	確認時期				確認箇所			選定基準 <sup>1)</sup>						
				夏	秋	冬	春	市街	公園	上空	文化財 保護法	種の 保存法	環境省 RL2020	宮城県 RDB2016	学術上	減少種	指標種
1	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ														B
2	ツル	クイナ	バン												1,4		B
3	タカ	ミサゴ	ミサゴ										NT		1,4		
4		タカ	オオタカ										NT	NT	1,4		B
5			ノスリ														C
6	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ												1,4		C
7	キツキ	キツキ	アカゲラ														B
8			アオゲラ														B
9	スズメ	モズ	モズ												1		B
10		ツバメ	ツバメ														C
11		ウグイス	ウグイス												1,4		C
12		ムシクイ	センダイムシクイ														B
13		ヨシキリ	オオヨシキリ												1,4		B
14		ヒタキ	シロハラ														B
15		セキレイ	キセキレイ												1,4		C
16			セグロセキレイ												4		C
17		ホオジロ	ホオジロ														
18			アオジ														C
計	6目	14科	18種	7種	12種	7種	8種	3種	16種	2種	0種	0種	2種	1種	9種	17種	16種

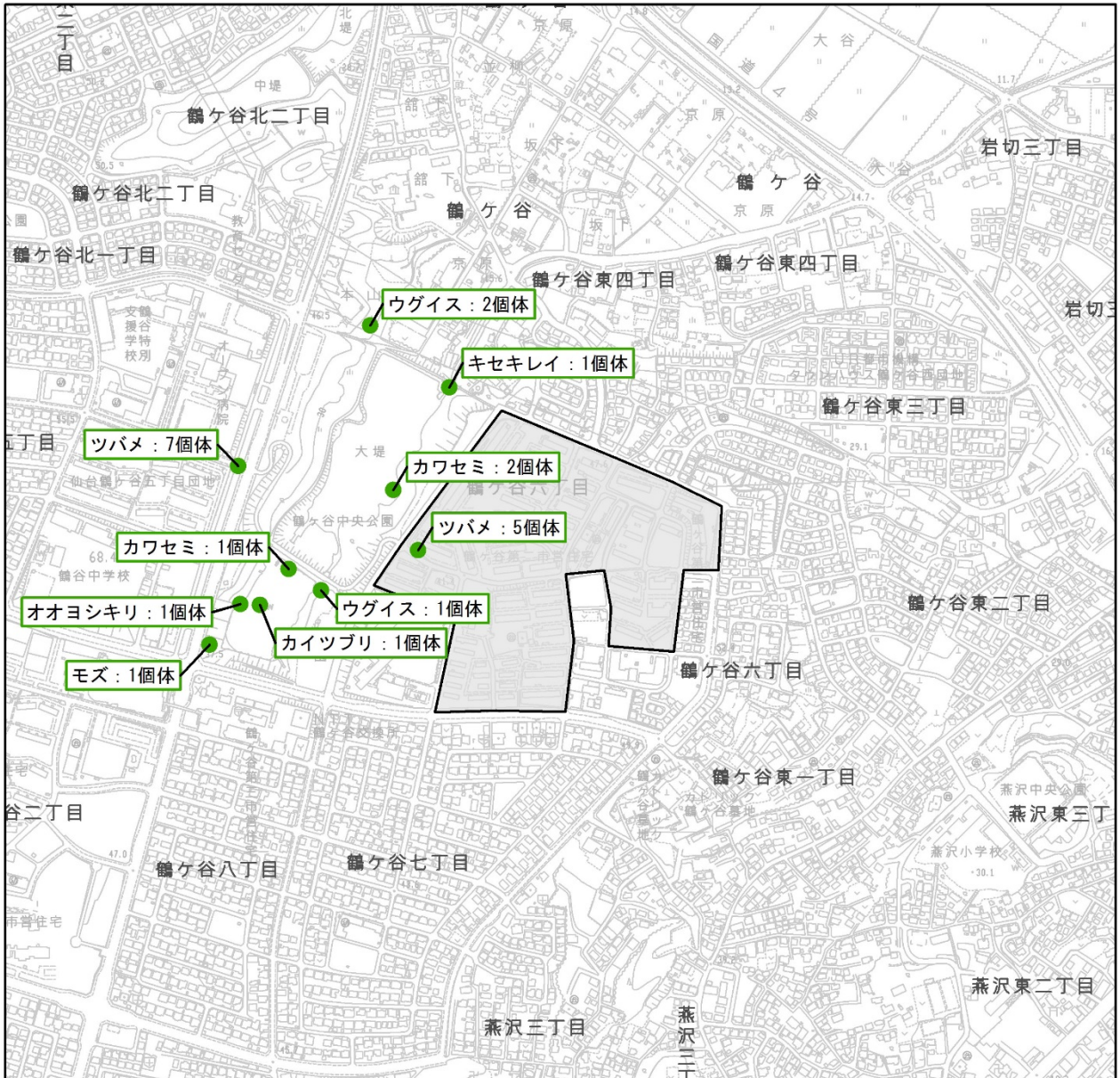
目名、科名、種名、学名及び配列は、「日本鳥類目録改訂第7版」(日本鳥学会 2012)に準拠した。

1: 注目すべき種のカテゴリー区分は以下の通りである。

- ・文化財保護法：「文化財保護法」(昭和25年、法律第215号)
- ・種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年、法律第75号)
- ・環境省RL2020：「環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年3月27日、環境省報道発表資料)
  - ・NT：準絶滅危惧
- ・宮城県RDB2016：「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 -RED DATA BOOK MIYAGI2016-」(平成28年、宮城県)
  - ・NT：準絶滅危惧
- ・仙台市：「平成28年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」における保全上重要な動植物種
  - 学術上：学術上重要な種
    - 1：仙台市においてもともと稀産あるいは希少である種。あるいは分布が限定されている種
    - 4：その他、各分類群において注目に値すると考えられる種
  - 減少種：市街地地域における減少種
    - B：減少が著しい、あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種
    - C：減少している、あるいは近い将来減少のおそれがある種
  - 指標種：環境指標種 仙台市の各環境分類における環境を指標する種

：計画地内での出現





凡例

■ : 計画地

→● : 注目すべき種確認位置 (夏季)

図 8.5-2(1) 鳥類の注目すべき種確認位置図(夏季)

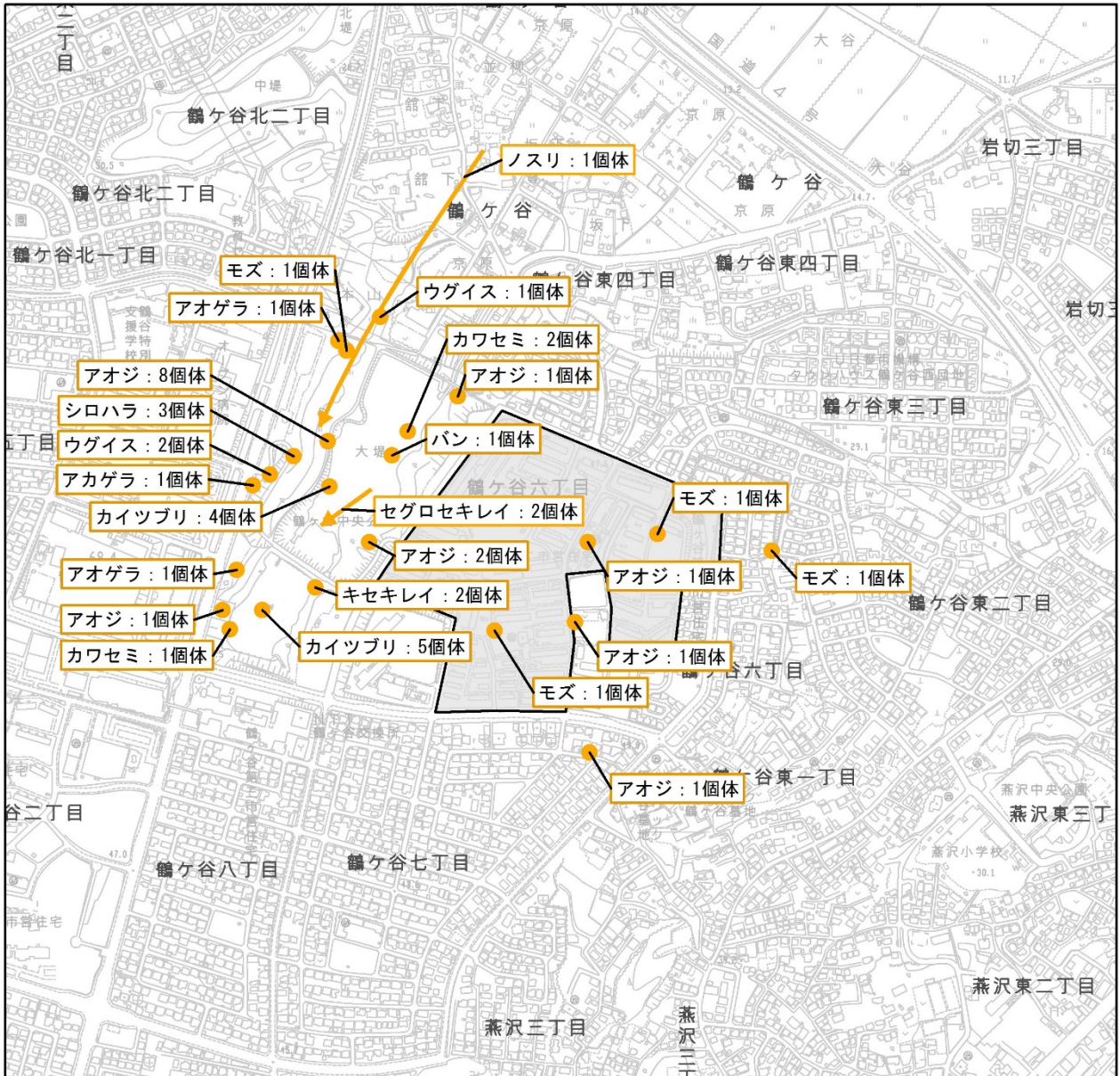


1:10,000

0 125 250 500 m







凡例

■ : 計画地

● : 注目すべき種確認位置 (秋季)

図 8.5-2(2) 鳥類の注目すべき種確認位置図(秋季)

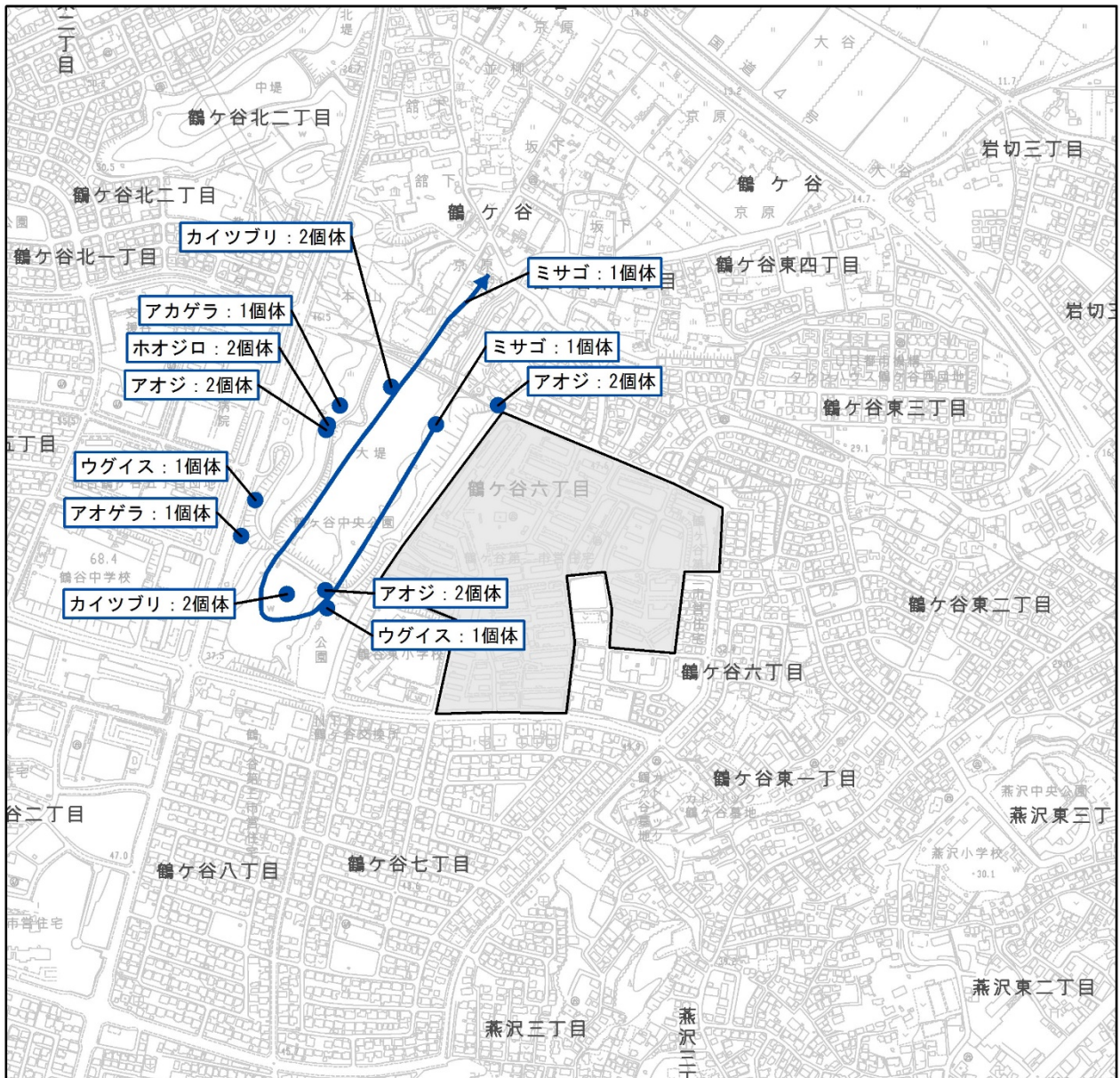


1:10,000

0 125 250 500 m







凡 例

■ : 計画地

→● : 注目すべき種確認位置 (冬季)

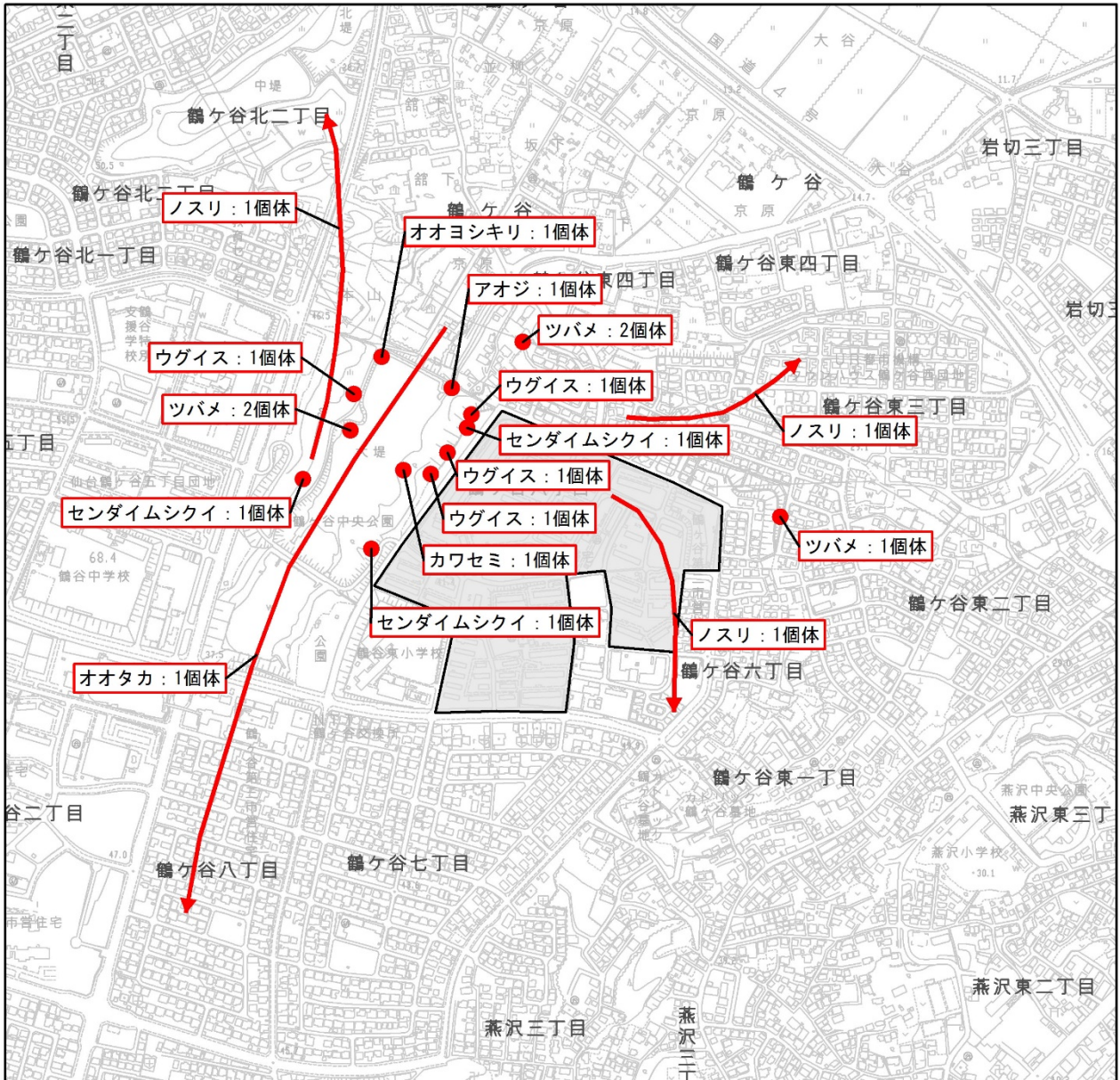
図 8.5-2(3) 鳥類の注目すべき種確認位置図(冬季)



1:10,000

0 125 250 500 m



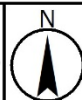


凡 例

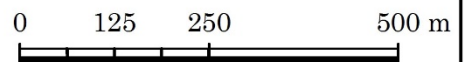
■ : 計画地

→ ● : 注目すべき種確認位置 (春季)

図 8.5-2(4) 鳥類の注目すべき種確認位置図(春季)



1:10,000



8.5.2. 予測

(1) 工事による影響（重機の稼働）及び存在による影響（樹木伐採後の状態）

ア 予測内容

予測内容は、工事及び存在による動物相及び注目すべき種（鳥類）、注目すべき生息地への影響とした。工事による影響及び存在による影響の環境影響要因は、表 8.5-7 に示すとおりである。

なお、注目すべき種については「8.5.1 現況調査 (5)調査結果 イ現地調査 鳥類」に示した通り、以下に該当する種を予測対象とした。

- ・「平成 28 年度 自然環境に関する基礎調査報告書」(平成 29 年 3 月、仙台市)における学術上重要種、減少種、環境指標種
- ・「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年、環境省報道発表資料)の掲載種
- ・「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物 - RED DATA BOOK MIYAGI 2016 - 」(平成 28 年 3 月、宮城県)の掲載種

表 8.5-7 環境影響要因（動物 - 鳥類）

環境影響要素	環境影響要因	
動物相及び注目すべき種	工事による影響	重機の稼働
注目すべき生息地	存在による影響	樹木伐採後の状態

イ 予測地域等

予測地域は、調査地域と同様とした。

ウ 予測対象時期

予測対象時期は、工事による影響は工事の最盛期とし、存在による影響は工事が完了した時期(令和 17 年)とした。

エ 予測方法

予測方法は、動物相、注目すべき種の確認状況、注目すべき生息地と工事計画との重ね合わせ及び事例の引用、解析により予測するものとした。

オ 予測結果

鳥類

鳥類の注目すべき種は現地調査で 6 目 14 科 18 種が確認された。本事業に伴う注目すべき種の予測結果は表 8.5-8 のとおりである。なお、生態や生息環境が類似した種は同じ表にまとめて記載した。また、影響があると予測された欄を網掛けで示した。

表 8.5-8(1) 注目すべき種の予測結果：鳥類

カイツブリ、カワセミ、キセキレイ（水辺性）		
現地確認状況	カイツブリ、カワセミ、キセキレイは計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園で確認した。	
工事による影響	重機の稼働	いずれの種も現地調査では対象事業計画地外のみで確認されていること、水辺を主な生息地としていることから、対象事業地への依存性は低いと考えられるため、重機の稼働がこれらの種に与える影響はないと予測する。
存在による影響	樹木伐採後の状態	上述のとおり、いずれの種も対象事業地への依存性は低いと考えられるため、樹木伐採後の状態がこれらの種に与える影響はないと予測する。

表 8.5-8(2) 注目すべき種の予測結果：鳥類

バン、オオヨシキリ（湿地性）		
現地確認状況	バンおよびオオヨシキリは計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園で確認した。	
工事による影響	重機の稼働	いずれの種も現地調査では対象事業計画地外のみで確認されていること、湿地を主な生息地としていることから、対象事業地への依存性は低いと考えられるため、重機の稼働がこれらの種に与える影響はないと予測する。
存在による影響	樹木伐採後の状態	上述のとおり、いずれの種も対象事業地への依存性は低いと考えられるため、樹木伐採後の状態がこれらの種に与える影響はないと予測する。

表 8.5-8(3) 注目すべき種の予測結果：鳥類

ホオジロ、アオジ（草地性）		
現地確認状況	ホオジロは計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園で確認した。 アオジは計画地内および計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園で確認した。	
工事による影響	重機の稼働	ホオジロは、現地調査では対象事業計画地外のみで確認されていることから、対象事業地への依存性は低いと考えられるため、重機の稼働が与える影響はないと予測する。 アオジは、現地調査では対象事業計画地内外で確認されていることから、工事着手時に重機や作業員への忌避により生息環境の一部が一時的に減少すると予測する。ただし、アオジは隣接する鶴ヶ谷中央公園でも確認されており、周辺の生息環境は維持されることから、重機の稼働がアオジに与える影響は小さいと予測する。
存在による影響	樹木伐採後の状態	ホオジロは、上述のとおり対象事業地への依存性は低いと考えられるため、樹木伐採後の状態が与える影響はないと予測する。 アオジは、本事業の実施にあたって計画地を含む鶴ヶ谷第二市営住宅内の樹木が伐採されること、住宅内の通路等の整備により草地が減少することに伴い、生息環境の一部が一時的に減少すると予測する。ただし、アオジは隣接する鶴ヶ谷中央公園でも確認されており、周辺の生息環境は維持されることから、樹木伐採後の状態がアオジに与える影響は小さいと予測する。



表 8.5-8(4) 注目すべき種の予測結果：鳥類

モズ、ウグイス（草地～林縁性）		
現地確認状況	モズは計画地内および計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園で確認した。 ウグイスは計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園および周辺の住宅地内で確認した。	
工事による影響	重機の稼働	モズは、現地調査では対象事業計画地内外で確認されていることから、工事着手時に重機や作業員への忌避により生息環境の一部が一時的に減少すると予測する。ただし、モズは隣接する鶴ヶ谷中央公園でも確認されており、周辺の生息環境は維持されることから、重機の稼働がモズに与える影響は小さいと予測する。 ウグイスは、現地調査では対象事業計画地外のみで確認されていることから、対象事業地への依存性は低いと考えられるため、重機の稼働が与える影響はないと予測する。
存在による影響	樹木伐採後の状態	モズは、本事業の実施にあたって計画地を含む鶴ヶ谷第二市営住宅内の樹木が伐採されること、住宅内の通路等の整備により草地が減少することに伴い、生息環境の一部が一時的に減少すると予測する。ただし、モズは隣接する鶴ヶ谷中央公園でも確認されており、周辺の生息環境は維持されることから、樹木伐採後の状態がモズに与える影響は小さいと予測する。 ウグイスは、上述のとおり対象事業地への依存性は低いと考えられるため、樹木伐採後の状態が与える影響はないと予測する。

表 8.5-8(5) 注目すべき種の予測結果：鳥類

ツバメ、セグロセキレイ（裸地～低茎草地性）		
現地確認状況	ツバメは計画地内および計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園、周辺の住宅地内で確認した。 セグロセキレイは計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園で確認した。	
工事による影響	重機の稼働	ツバメは、現地調査では対象事業計画地内外で確認されていることから、工事着手時に重機や作業員への忌避により生息環境の一部が一時的に減少すると予測する。ただし、ツバメは隣接する鶴ヶ谷中央公園でも確認されており、周辺の生息環境は維持されることから、重機の稼働がツバメに与える影響は小さいと予測する。 セグロセキレイは、現地調査では対象事業計画地外のみで確認されていることから、対象事業地への依存性は低いと考えられるため、重機の稼働が与える影響はないと予測する。
存在による影響	樹木伐採後の状態	ツバメは、本事業の実施にあたって計画地を含む鶴ヶ谷第二市営住宅内の樹木が伐採されることに伴い、生息環境の一部が一時的に減少すると予測する。ただし、ツバメは隣接する鶴ヶ谷中央公園でも確認されており、周辺の生息環境は維持されることから、樹木伐採後の状態がツバメに与える影響は小さいと予測する。 セグロセキレイは、上述のとおり対象事業地への依存性は低いと考えられるため、樹木伐採後の状態が与える影響はないと予測する。

表 8.5-8(6) 注目すべき種の予測結果：鳥類

アカゲラ、アオゲラ、センダイムシクイ（樹林性）		
現地確認状況	アカゲラ、アオゲラおよびセンダイムシクイは計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園で確認した。	
工事による影響	重機の稼働	いずれの種も現地調査では対象事業計画地外のみで確認されていること、樹林を主な生息地としていることから、対象事業地への依存性は低いと考えられるため、重機の稼働がこれらの種に与える影響はないと予測する。
存在による影響	樹木伐採後の状態	上述のとおり、いずれの種も対象事業地への依存性は低いと考えられるため、樹木伐採後の状態がこれらの種に与える影響はないと予測する。

表 8.5-8(7) 注目すべき種の予測結果：鳥類

オオタカ（樹林性）		
現地確認状況	オオタカは計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園上空で確認した。	
工事による影響	重機の稼働	オオタカは現地調査では対象事業計画地外のみで確認されていることから、対象事業地への依存性は低いと考えられるため、重機の稼働がオオタカに与える影響はないと予測する。
存在による影響	樹木伐採後の状態	樹木伐採後の状態により、オオタカの餌となる小型哺乳類や鳥類が周辺へと逃避することが見込まれる。ただし、オオタカは計画地上空を通過しており、計画地を採餌環境として利用する様子は確認されていないため、樹木伐採後の状態がオオタカに与える影響はないと予測する。

表 8.5-8(8) 注目すべき種の予測結果：鳥類

ノスリ（草地性）		
現地確認状況	ノスリは計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園上空で確認した。	
工事による影響	重機の稼働	ノスリは現地調査では対象事業計画地外のみで確認されていることから、対象事業地への依存性は低いと考えられるため、重機の稼働がノスリに与える影響はないと予測する。
存在による影響	樹木伐採後の状態	樹木伐採後の状態により、ノスリの餌となる小型哺乳類や鳥類が周辺へと逃避することが見込まれる。ただし、ノスリは計画地上空を通過しており、計画地を採餌環境として利用する様子は確認されていないため、樹木伐採後の状態がノスリに与える影響はないと予測する。

表 8.5-8(9) 注目すべき種の予測結果：鳥類

ミサゴ（水辺性）		
現地確認状況	ミサゴは計画地に隣接する鶴ヶ谷中央公園内で確認した。	
工事による影響	重機の稼働	ミサゴは現地調査では対象事業計画地外のみで確認されていることから、対象事業地への依存性は低いと考えられるため、重機の稼働がミサゴに与える影響はないと予測する。
存在による影響	樹木伐採後の状態	樹木伐採後の状態は本種の生息環境および採餌環境とは関連がないことから、樹木伐採後の状態がミサゴに与える影響はないと予測する。

### 8.5.3. 環境保全対策

#### (1) 工事による影響(重機の稼働)

重機の稼働に伴う動物(鳥類)の影響を予測した結果、逃避により動物相は変化し、計画地内で出現のあったモズ、ツバメ、アオジの生息環境が減少すると見込まれた。ただし、いずれの種も鶴ヶ谷中央公園でも生息が確認されており、周辺の生息環境は維持されるため、重機の稼働による影響は小さいと予測された。

本事業の実施にあたっては、動物(鳥類)への影響を可能な限り低減するため、表 8.5-9 に示す措置を講ずることとする。

表 8.5-9 環境保全対策(工事による影響 - 重機の稼働)

環境影響要因	環境保全対策
工事による影響 (重機の稼働)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入場者教育や作業前ミーティングにおいて、不要なアイドリングストップや空ふかしをしないよう指導・教育を徹底する。</li> <li>・使用する重機は可能な限り最新の排出ガス対策型を採用するとともに、低騒音・低振動型の採用に努め可能な範囲で省エネモードでの作業に努める。</li> </ul>

#### (2) 存在による影響(樹木伐採後の状態)

樹木伐採後の状態に伴う動物(鳥類)の影響を予測した結果、計画地内で出現のあったモズ、ツバメ、アオジの生息環境が減少すると見込まれた。ただし、いずれの種も鶴ヶ谷中央公園で生息が確認されており、周辺の生息環境は維持されるため、樹木伐採後の状態による影響は小さいと予測された。

本事業の実施にあたっては、動物(鳥類)への影響を可能な限り低減するため、表 8.5-10 に示す措置を講ずることとする。

表 8.5-10 環境保全対策(存在による影響 - 樹木伐採後の状態)

環境影響要因	環境保全対策
存在による影響 (樹木伐採後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴ヶ谷 17 号線沿いの既存樹木を可能な限り保全・活用するとともに、新植木により植栽の復元を図る。</li> <li>・鳥類の生息環境に配慮した樹高や樹種を検討し、樹種については郷土種から選定する。</li> <li>・計画地の草地は、敷地内通路の一部をアスファルトではなく草地とする等、可能な限り緑化により復元を図る。</li> </ul>



#### 8.5.4. 評価

##### (1) 工事による影響(重機の稼働)

###### ア 回避・低減に係る評価

###### 評価方法

予測結果を踏まえ、重機の稼働による動物相及び注目すべき種(鳥類)への影響が、保全対策等により、実行可能な範囲で回避・低減が図られているか否かを判断するものとした。

###### 評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、作業員教育による騒音および振動の抑制に係る意識向上、建設機械の環境配慮の徹底を実施することにより動物相及び注目すべき種(鳥類)の変化もしくは減少の抑制が図られていることから、重機の稼働による動物(鳥類)への影響は実行可能な範囲で回避・低減が図られているものと評価する。

###### イ 基準や目標との整合性に係る評価

###### 評価方法

予測結果が、表 8.5-11 に示す基準等との整合が図られているかを評価するものとした。

表 8.5-11 整合を図るべき基準等(工事による影響 - 重機の稼働)

環境影響要因	整合を図る基準等の内容
工事による影響 (重機の稼働)	・ 杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)2011-2020(平成28年3月改定)における「実施段階以降(工事を実施する段階及びその後の事業の運営を行う段階)」との整合性

###### 評価結果

「仙台市環境基本計画 杜の都環境プラン」の実施段階以降(工事を実施する段階及びその後の事業の運営を行う段階)において、動物に係る項目は、「工事中車両・機器等のアイドリングストップや適切な維持管理により騒音の発生防止に努めるとともに、汚染物質の排出をできるだけ低減する。」「緑地等の適切な維持管理を行う。」と示されている。

本事業においては、環境保全措置として、作業員教育、騒音・振動対策型重機の採用により、汚染物質、騒音、振動の抑制が図られているとともに、既存樹木の活用や、新規植栽木には郷土種を用いて緑地の維持管理に努めていることから、上記の基準との整合は図られているものと評価する。

(2) 存在による影響(樹木伐採後の状態)

ア 回避・低減に係る評価

評価方法

予測結果を踏まえ、樹木伐採後の状態による動物相及び注目すべき種(鳥類)への影響が、保全対策等により、実行可能な範囲で回避・低減が図られているか否かを判断するものとした。

評価結果

本事業の実施にあたっては、環境保全措置として、既存樹木の保全・活用、新規植栽の実施、植栽樹種の配慮、緑化の推進による草地の復元を実施することにより動物相及び注目すべき種(鳥類)の変化もしくは減少の抑制が図られていることから、樹木伐採後の状態による動物(鳥類)への影響は実行可能な範囲で回避・低減が図られているものと評価する。

イ 基準や目標との整合性に係る評価

評価方法

予測結果が、表 8.5-12 に示す基準等との整合が図られているかを評価するものとした。

表 8.5-12 整合を図るべき基準等(存在による影響 - 樹木伐採後の状態)

環境影響要因	整合を図る基準等の内容
存在による影響 (樹木伐採後の状態)	・杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)2011-2020(平成28年3月改定)における「市街地地域における環境配慮の指針」との整合性

評価結果

「仙台市環境基本計画 杜の都環境プラン」の市街地地域における環境配慮の指針において、動物に係る項目は、「生態系の連続性を考慮し、緑化の推進や多様な生息・生育の場となるビオトープ(生物の生息・生育空間)づくりに努める」、「野生生物の本来の生息・生育域に配慮し、地域に由来する在来種を植樹するなど、外来種の移入をできるだけ避けるように努める」と示されている。

本事業においては、既存樹木の保全・活用、郷土種の植樹による復元、緑化の推進による草地の復元に努めることとしていることから、上記の基準との整合は図られているものと評価する。

## 8.6. 景観

### 8.6.1. 現況調査

#### (1) 調査内容

景観の調査内容は、表 8.6-1 に示すとおりである。

景観の調査は、文献調査や現地踏査により抽出された地点に対し、「景観資源の状況」及び「主要な眺望地点の状況」について実施した。

表 8.6-1 調査内容（景観）

項目	調査内容
景観	景観資源の状況（自然的景観資源の分布、景観資源の特性） 主要な眺望地点の状況（眺望地点の位置・利用状況・眺望特性、主要な眺望地点からの眺望の状況）

#### (2) 調査方法

##### ア 既存資料調査

景観の既存資料調査における調査方法は、表 8.6-2 に示すとおりである。

表 8.6-2 調査方法（景観：既存資料調査）

調査内容	調査方法
資源の現況	
・自然的景観資源の分布	調査方法は、既存文献により景観資源を抽出するものとした。
・景観資源の特性	調査方法は、抽出した景観資源について、地形や植生等の既存文献調査結果の解析等により、その特性を把握するものとした。
主要な眺望地点の現況	
・眺望地点の位置・利用状況・眺望特性	調査方法は、既存文献により対象地域における眺望地点を抽出するものとした。
・主要な眺望地点からの眺望の状況	調査方法は、眺望地点の特性解析結果から主要な眺望地点を抽出するものとした。

##### イ 現地調査

景観の現地調査における調査方法は、表 8.6-3 に示すとおりである。

表 8.6-3 調査方法（景観：現地調査）

調査内容	調査方法
資源の現況	
・自然的景観資源の分布	調査方法は、抽出した景観資源について、必要に応じて現地調査を行い、その範囲、規模、特徴、周囲からの見え方等について整理した。
・景観資源の特性	調査方法は、抽出した景観資源について、必要に応じて現地調査を行い、その特性を把握した。
主要な眺望地点の現況	
・眺望地点の位置・利用状況・眺望特性	調査方法は、抽出した眺望地点について、眺望特性や利用状況等について把握した。なお、眺望地点は、図書による抽出のほか、現地踏査により、計画建築物が視認できる可能性のある地点についても抽出した。
・主要な眺望地点からの眺望の状況	調査方法は、主要な眺望地点において、写真撮影等により眺望の状況を把握した。

(3) 調査地域及び調査地点

ア 既存資料調査

調査地域は、「6.地域の概況」の調査範囲とする。

調査地点は、「6.地域の概況 6.1 自然的状況 6.1.5 景観等 (1)景観」に示す調査地点とする。

イ 現地調査

景観の現地調査における調査地点等は、表 8.6-4 及び図 8.6-1 に示すとおりである。

景観の現地調査における調査地域は、計画地及びその周辺において、景観に対する影響が想定される地域として、計画建築物の視認できる範囲とし、計画地を中心として 800m の範囲とした。

景観の現地調査における景観資源の状況の調査地点は、計画地に隣接する自然的景観資源として、鶴ヶ谷中央公園周辺の 1 地点 (地点 A) を選定した。

景観の現地調査における主要な眺望地点の状況の調査地点は、「6. 地域の概況 6.1 自然的状況 6.1.5 景観等及び自然との触れ合いの場の状況」で得られた主要な眺望地点を参考にして、景観資源分布地及び周辺の状況、計画地からの距離等を勘案し、計画建築物が視認できる可能性のある眺望地点 5 地点 (地点 ~ ) を選定した。

表 8.6-4 調査地点 (景観：現地調査)

地点番号	調査地点	計画地からの距離
A	鶴ヶ谷中央公園周辺	約 10 ~ 320m
	鶴ヶ谷中央公園	約 250m
	東仙台泉 (その 2) 線	約 200m
	鶴ヶ谷 15 号線	隣接地
	鶴ヶ谷東二丁目公園	隣接地
	鶴ヶ谷交差点	約 900m

(4) 調査期間等

ア 既存資料調査

景観の既存資料調査における調査期間は、設定しないものとした。

イ 現地調査

景観の現地調査における調査期間等は、表 8.6-5 に示すとおりである。

景観資源の状況の調査時期は、適宜とした。

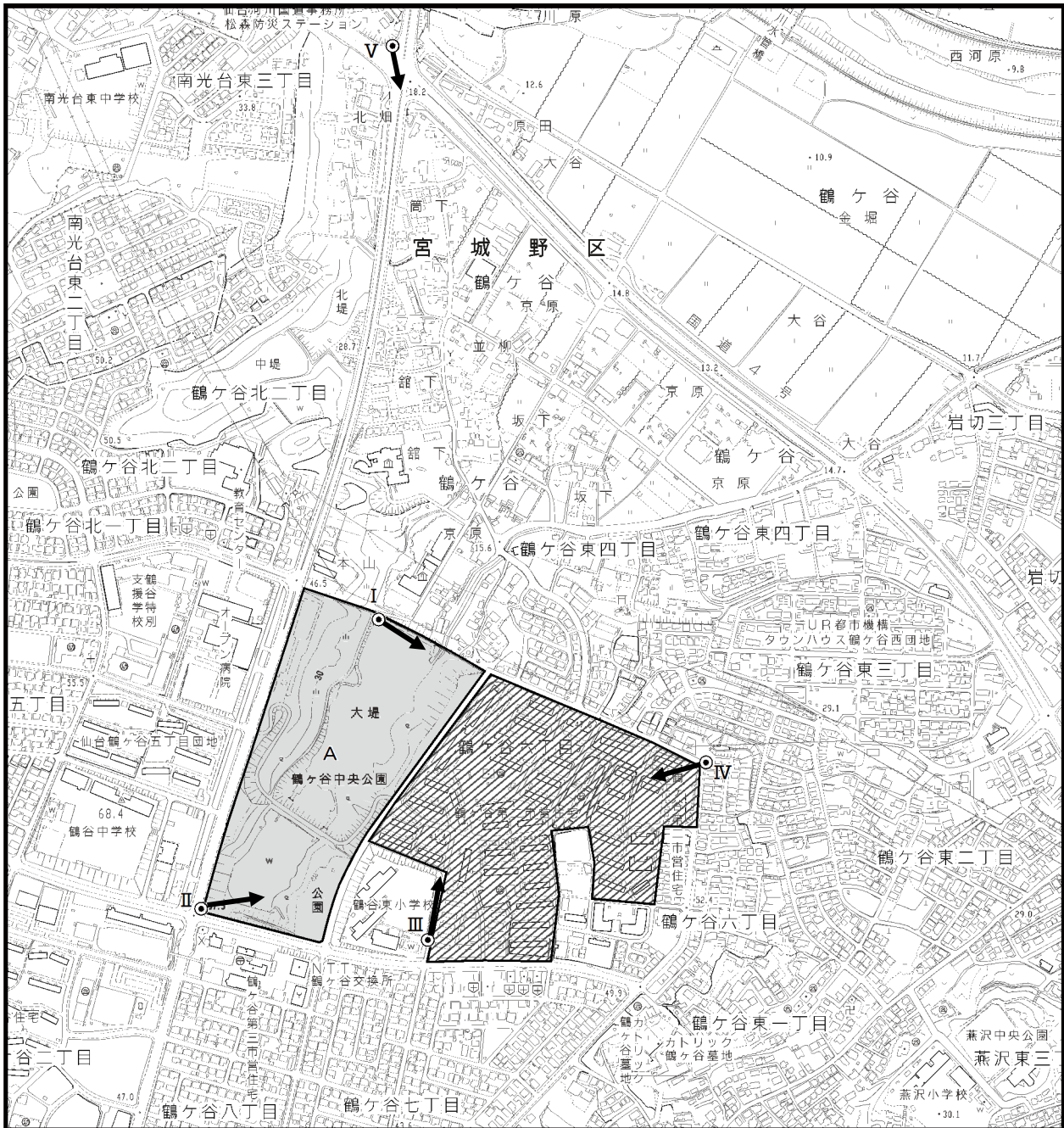
主要な眺望地点の状況の調査時期は、樹木の繁茂による眺望景観を把握するため 2 期 (展葉期、落葉期) とした。

表 8.6-5 調査期間等 (景観：現地調査)

調査内容	地点番号	時期
景観資源の状況	A	適宜
主要な眺望地点の状況	~	展葉期 (令和元年 9 月 27 日)
		落葉期 (令和 2 年 3 月 6 日)

1：展葉期：樹木に葉がついている時期、落葉期：樹木の葉が最も少ない時期とした。





凡 例





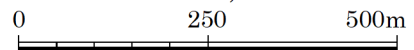
-  : 計画地
-  : 景観(自然的景観資源)調査地点 (A)
-  : 景観(眺望)調査地点 (I~V)
-  : 写真撮影方向

図 8.6-1 景観調査地点(現地調査)



S=1:10,000



(5) 調査結果

ア 既存資料調査

景観資源の現況

a) 自然的景観資源の分布

計画地周辺の自然的景観資源の分布は、図 8.6-2 に示すとおりである。

計画地周辺の自然的景観資源の分布は、「6. 地域の概況 6.1 自然的状況 6.1.5 景観等及び自然との触れ合いの場の状況」に示すとおりである。

計画地周辺の景観資源は、自然的景観資源として鶴ヶ谷中央公園周辺が存在する。

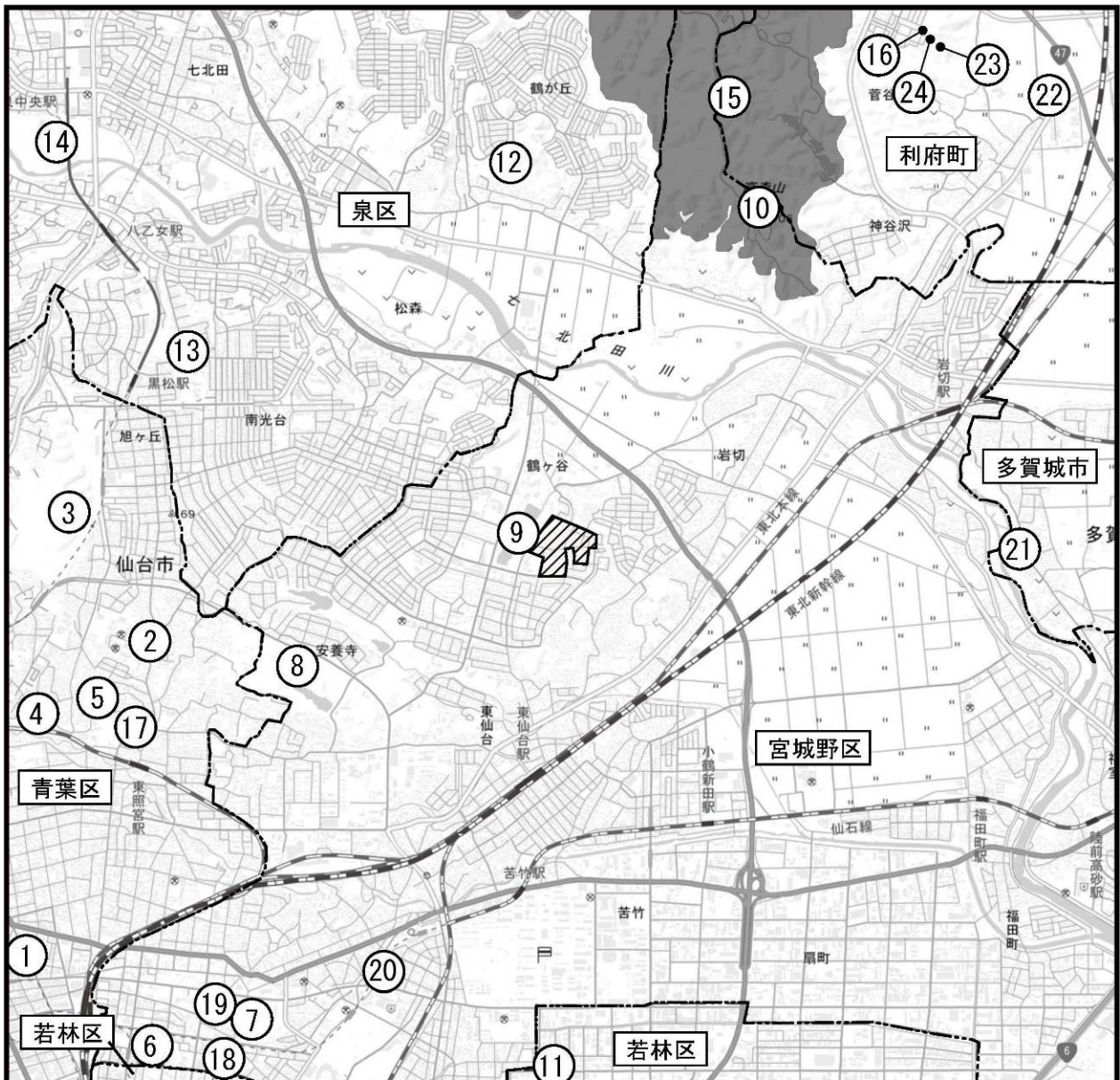
b) 景観資源の特性

2つの溜池を中心に整備された地区公園で、周辺住民が散歩や休憩、遊具遊びなどに利用している。溜池の間には公園の東側と西側を結ぶ園路があり、その園路を使って公園の北側の地域にもバイクや自転車で通行できるようになっているため、通過で利用する人もいる。




主要な眺望地点の状況

計画地周辺の主要な眺望地点は、「6. 地域の概況 6.1 自然的状況 6.1.5 景観等及び自然との触れ合いの場の状況」に示すとおりである。





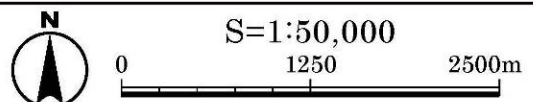
凡例

-  : 計画地
-  : 市区町界
-  : 景観資源 (自然的景観資源 図中番号: ①~⑯)  
(歴史的景観資源 図中番号: ⑳、㉑~㉔)

図中の番号は表 6.1-76 に対応する。

出典: 「杜の都 わがまち緑の名所 100 選」(平成 30 年 10 月 仙台市)  
<http://www.city.sendai.jp/ryokuchihozen/mesho100sen/index.html>  
 「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 29 年 4 月 仙台市)  
 「見る・学ぶ・遊ぶ」(平成 30 年 10 月 多賀城市観光協会)  
 「利府ワンダーナビ」(平成 30 年 10 月 利府町)  
<http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/contents/1205123922015/html/common/5ac734e0010.htm>  
 「みやぎ観光 NAVI!!」(平成 30 年 10 月 宮城県)  
<https://www.pref.miyagi.jp/site/kankou/>

図 8.6-2 計画地周辺の景観資源



## イ 現地調査

### 景観資源の状況

景観資源の状況は、表 8.6-6 に示すとおりである。

鶴ヶ谷中央公園周辺は、鶴ヶ谷団地の中央にある大堤（通称ひょうたん沼）を中心に整備された公園で、様々な樹木が植栽され、水鳥などの生息の場となっている。鶴ヶ谷中央公園は、住宅団地に隣接しているため、外周道路から少し離れると家屋等に遮蔽されて公園の状況を視認することができなくなる。公園西部の開けた場所から計画地方向を望む場合は、溜池の奥に計画地内の住棟の一部が視認される。

表 8.6-6 自然的景観資源の状況

項目	内容	景観資源の状況
名称	鶴ヶ谷中央公園周辺	 <p>水面をヒシで覆われた溜池</p>
範囲・規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴ヶ谷六丁目の西端に位置する約 12ha の公園（溜池：約 4ha、遊具・広場等：約 1.6ha）</li> <li>公園内の標高：約 23m～約 46m（高低差 20m 超）</li> </ul> 	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>2つの溜池を中心に整備された地区公園で周辺住民が散歩や休憩、遊具遊びなどに利用している。溜池の間には公園の東側と西側を結ぶ園路があり、その園路を使って公園の北側の地域にもバイクや自転車で通行できるようになっているため、通過で利用する人もいる。</li> <li>公園の北西部と南東部には遊具やベンチ等の施設が整備された公園となっており、北東部には駐車場が新設された。</li> <li>様々な樹木が植栽されており、周辺道路の街路樹と合わせて緑の多い空間を形成している。秋には公園南側沿道のケヤキ並木や公園東側及び西側のイチヨウ並木とともに公園内も一部の木が赤や黄色に色づく。</li> <li>溜池は、夏になるとヒシで覆われ、冬を中心に水鳥が飛来する。</li> </ul>	 <p>紅葉する公園内</p>  <p>水鳥が飛来した溜池</p>
公園の見え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園は住宅団地内に位置しているため、外周道路以遠からでは視認が難しくなる。</li> <li>公園西部の開けた場所から計画地方向を望むと溜池の奥に計画地内の住棟の一部が視認される。</li> </ul>	



#### 主要な眺望地点の状況

主要な眺望地点は、表 8.6-7 及び図 8.6-1 に示すとおりとした。

近景域として、鶴ヶ谷中央公園、東仙台泉（その 2）線、鶴ヶ谷 15 号線、鶴ヶ谷東二丁目公園の 4 地点からの眺望の状況を把握した。

中景域として、鶴ヶ谷交差点からの眺望の状況を把握した。

これらの眺望地点からの眺望の状況を表 8.6-8 に示す。

計画地は、いずれの眺望地点からも展葉期、落葉期ともに視認することができる。

表 8.6-7 調査地点（景観：現地調査）

地点番号	調査地点	計画地からの距離
	鶴ヶ谷中央公園	約 250m(近景域)
	東仙台泉（その 2）線	約 200m(近景域)
	鶴ヶ谷 15 号線	隣接地(近景域)
	鶴ヶ谷東二丁目公園	隣接地(近景域)
	鶴ヶ谷交差点	約 900m(中景域)

表 8.6-8(1) 自然的景観資源の状況（地点：鶴ヶ谷中央公園）

調査時期	眺望景観の状況
<p>展葉期 令和元年 9月27日</p>	
<p>落葉期 令和2年 3月6日</p>	
<p>位置</p>	<p>眺望地点は、計画地の西側に隣接する鶴ヶ谷中央公園内の大堤溜池北端に位置する。</p>
<p>利用状況</p>	<p>主に公園を散策、ジョギングする人や、ため池で釣りを楽しむ人が利用している。</p>
<p>眺望状況</p>	<p>眺望地点は、大堤溜池の堤防部分にあたり、溜池周辺を広く視認することができる。</p>



表 8.6-8(2) 自然的景観資源の状況（地点：東仙台泉（その2）線）

調査時期	眺望景観の状況
<p>展葉期 令和元年 9月27日</p>	
<p>落葉期 令和2年 3月6日</p>	
<p>位置</p>	<p>眺望地点は、計画地の西約 200m 地点にある交差点に位置する。</p>
<p>利用状況</p>	<p>主に周辺の商業施設で買い物をする人や通勤・通学の際の通過に利用されている。</p>
<p>眺望状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眺望地点は、鶴ヶ谷中央公園の南西側にある交差点で、南側の商業施設、西側、北側、東側の歩道に植栽された街路樹を含めた沿道の状況を広く視認できる。</li> <li>・計画地方向の眺望は、鶴ヶ谷中央公園の溜池と樹木、その奥に小学校の建物や住宅の上部が確認できる。</li> <li>・計画地は、溜池の奥に 9A-1 棟や 9A-2 棟などの西側に位置する市営住宅の建物の上部を視認することができる。</li> </ul>

表 8.6-8(3) 自然的景観資源の状況 (地点 : 鶴ヶ谷 15 号線)

調査時期	眺望景観の状況
<p>展葉期 令和元年 9月27日</p>	
<p>落葉期 令和2年 3月6日</p>	
位置	眺望地点は、計画地の南西部に隣接する小学校の通用門付近に位置する。
利用状況	主に鶴ヶ谷東小学校の児童や関係者の登下校、近隣住民の往来に利用されている。
眺望状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眺望地点は、鶴ヶ谷東小学校の通用門付近であり、小学校前の道路と沿道の住宅、東側の擁壁上の住宅が視認できる。</li> <li>・計画地は、擁壁上に建ち並ぶ2階建ての市営住宅が確認できる。</li> </ul>



表 8.6-8(4) 自然的景観資源の状況（地点：鶴ヶ谷東二丁目公園）



調査時期	眺望景観の状況
<p>展葉期 令和元年 9月27日</p>	
<p>落葉期 令和2年 3月6日</p>	
<p>位置</p>	<p>眺望地点は、計画地の北東部に隣接する公園に位置する。</p>
<p>利用状況</p>	<p>主に徒歩で移動途中の休憩や通過に利用されている。</p>
<p>眺望状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眺望地点は、鶴ヶ谷団地の北東部に位置する公園であり、丘陵地の尾根付近のため北側の岩切方面を広く視認できる。一方、南側については、正面に延びる南北方向の道路が見通せるものの、周りは住宅団地のため、遠くまでは視認できない。</li> <li>・計画地方向の眺望は、計画地内北東部の市営住宅が全面に広がって確認できる。</li> <li>・計画地は、道路を挟み正面に位置する 5A-17 棟及び 5A-18 棟や、それらの棟の間隙から 5A-15 棟の一部を視認することができる。</li> </ul>

表 8.6-8(5) 自然的景観資源の状況 (地点 : 鶴ヶ谷交差点)

調査時期	眺望景観の状況
<p>展葉期 令和元年 9月27日</p>	
<p>落葉期 令和2年 3月6日</p>	
<p>位置</p>	<p>眺望地点は、計画地の北北西約 900m 地点の交差点に位置する。</p>
<p>利用状況</p>	<p>主に自動車や自転車での往来に利用されている。</p>
<p>眺望状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眺望地点は、4～5車線の道路が交差する場所のため視界が開けており、北側に広がる水田とその奥の住宅地、南側の丘陵地の住宅団地が視認できる。</li> <li>・計画地方向の眺望は、交差点の奥に丘陵地のなだらかな斜面に並ぶ住宅が確認できる。</li> <li>・計画地は、北部に位置する市営住宅の上部を視認することができる。</li> </ul>